


社会教育主事養成の見直しに関する経緯と今後の予定

平成 25 年 1 月	第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会「議論の整理」 ⇒ 社会教育主事の養成・配置や資格の在り方について、総合的に検討していく必要があるとの提言
平成 25 年 9 月	第 7 期中央教育審議会生涯学習分科会 「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ審議の整理」 ⇒ 今後の社会教育主事に必要な資質・能力を踏まえ、カリキュラムの抜本的な見直しを検討が必要であるとの提言
平成 28 年 8 月	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 「社会教育主事等の在り方に関する調査研究報告書」取りまとめ
平成 28 年 12 月 ～翌 29 年 1 月	社会教育主事養成の見直し案について意見募集
平成 29 年 3 月	社会教育主事養成等の改善・充実に係る検討会を設置 ⇒ 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」 検討・取りまとめ
平成 29 年 8 月	第 9 期中央教育審議会生涯学習分科会にて審議・了承
平成 29 年 12 月 15 日 ～翌 30 年 1 月 13 日	社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令案に関する パブリックコメント（意見公募手続）の実施
<u>平成 30 年 2 月頃</u>	<u>社会教育主事講習等規程の改正（予定）</u>
平成 31 年 3 月頃	養成課程の届出手続等に関する説明会（予定） ○事前相談 ○養成課程に関する書類の届出 ○養成課程に関する確認書の交付 ※詳細は説明会（平成 31 年 3 月頃）にてお知らせ予定
	
<u>平成 32 年 4 月</u>	<u>社会教育主事講習等規程の施行</u>